

1. 新入学を前に通学路の安全（交通・防犯）対策について

4月から通学に慣れてない新入学の児童・生徒たちが学校に通い始める。子どもの交通事故件数は5月から7月が最も多く“魔の季節”とも言われている。

文部科学省では、平成25年に「通学路の交通安全の確保に向けた今後の取組」及び「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」を通告している。

学校関係者や保護者等の協力により通学路の点検を行い、その結果に基づき通学路の安全対策を計画的に進めることを求めている。子どもたちのより一層の安全を確保するには通学路の歩道を整備していくことが重要だと考える。歩道整備においては、用地の確保などの時間と費用を要するため、継続的な努力が必要である。

また防犯については、松田警察署管内の不審者情報件数は、昨年よりも増加しており、不審者から児童・生徒を守る対策を強化することは保護者の願いである。よって以下について伺う。

- ① 通学路の認定方法については。
- ② 過去5年間に通学路で発生した事件・事故の状況、その防止策は。
- ③ 登下校時の通学路を対象とした防犯カメラの将来の設置計画については。